

公表監第5号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（土木局）並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査（公益社団法人 西宮市シルバー人材センター）、出資団体監査（一般財団法人 西宮市都市整備公社）及び指定管理者監査（株式会社 キャンフォラ）を実施したので、同条第9項の規定に従い、別紙のとおり公表します。

平成29年11月22日

西宮市監査委員	亀井健
同	鈴木雅一
同	野口あけみ
同	山口英治

目 次

指定管理者監査結果報告 株式会社 キャンフォラ

第1	監 査 の 対 象	16 - 2
第2	監査の期間及び方法	16 - 2
第3	監 査 の 結 果	16 - 2
1	指定管理の概要	16 - 2
2	施設の利用状況及び使用料の収納状況	16 - 4
3	指定管理経費の収支状況	16 - 4
4	業 務 の 改 善	16 - 5
5	所管部局での業務実施状況	16 - 5
6	む す び	16 - 5

凡 例

- 1 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0.0」は、0または単位未満のもの。
「△」は、減少・低下。
「-」は、算出不能・不要。
- 2 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 4 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西宮市監査委員	亀井健
同	鈴木雅一
同	野口あけみ
同	山口英治

指定管理者監査結果報告
(株式会社キャンフォラ)

地方自治法第199条第7項の規定により公の施設の指定管理者監査を行った結果は次のとおりですので、同条第9項の規定に従い報告します。

指定管理者監査結果報告書

第1 監査の対象

西宮市食肉センター及び西宮市食肉地方卸売市場（以下「食肉センター等」という。）の指定管理者、株式会社キャンフォラにおける、主として平成28年4月1日から29年3月31日までの期間に執行された公の施設の管理運営に関する出納その他の事務を対象に監査を実施しました。

なお、報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、所管部局及び指定管理者提出による直近の数値を用いるよう努めました。

第2 監査の期間及び方法

平成29年8月21日から事務局監査に入り、同年10月12日には株式会社キャンフォラ及び産業文化局関係職員の出席を求め、監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

第3 監査の結果

次のとおりです。

1 指定管理の概要

(1) 指定管理者

名 称	株式会社キャンフォラ
代 表 者	代表取締役 石田 園治
所 在 地	西宮市津田町3番14号
指定期間	26年4月1日から31年3月31日まで

(2) 対象施設

名称	西宮市食肉センター及び西宮市食肉地方卸売市場	
所在地	西宮市西宮浜 2 丁目32番地の 1	
施設概要	建築年月日	昭和63年 3 月 竣工
	建築面積	敷地9,548.24㎡、建物6,424.76㎡ (付随建物を含む)
	施設能力	最大処理頭数 大動物 60頭/日、小動物 250頭/日 冷蔵室収容 小動物換算 620頭
業務日時	開場日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始日、畜魂祭を除く日 及び臨時開場日 (食肉地方卸売市場は土曜日も開場)
	開場時間	食肉センターは午前 8 時30分から午後 4 時まで 食肉地方卸売市場は午前 9 時から午後 3 時まで

(3) 指定管理業務

指定管理者が行う業務は、西宮市食肉センター条例第13条及び西宮市食肉地方卸売市場条例第15条に規定されています。主なものは施設の使用許可や使用料の徴収等に関する事務、施設の衛生管理、機械設備等の維持管理業務となっています。

(4) 指定管理料

28年度の指定管理料については、年度協定書で237,899,000円と定められています。管理経費の負担区分は仕様書に定められており、施設の維持管理に要する経費は指定管理者が負担し、収支決算の結果、光熱水費と燃料費は精算するものとして挙げられています。

修繕費については、建物・建物設備・設備・備品の修繕で1件500,000円未満のものは指定管理者で負担すると規定があります。内容によっては市と指定管理者が同席する月例会で協議によりどちらが負担するかを決めています。その会議録を作成していませんので、第三者にも協議結果がわかるように記録を残すようにしてください。

2 施設の利用状況及び使用料の収納状況

最近3か年における施設の利用状況及び使用料等の収納状況は、次のとおりです。

	26年度	27年度	28年度
大動物(頭)	17,281	16,303	17,203
小動物(頭)	43,680	42,668	42,368
稼働率(%)	93.41	89.69	92.07
使用料等(円)	168,434,251	164,408,976	169,167,756
と室・解体室等使用料(円)	116,188,858	111,125,047	114,538,488
内臓処理室使用料(円)	4,512,160	4,315,200	4,447,200
冷蔵室使用料(円)	20,885,808	20,609,792	20,784,992
食肉地方卸売市場使用料(円)	10,234,725	12,344,401	12,883,168
光熱水費等使用者負担金収入(円)	16,612,700	16,014,536	16,513,908
収納率(%)	100.0	100.0	100.0

3 指定管理経費の収支状況

28年度の収支状況は、次のとおりです。

食肉センター等

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料	237,899,000	人件費	72,563,000
精算科目戻入額	△8,045,595	光熱水費	101,509,335
		燃料費	65,070
		業務委託費	28,140,264
		手数料	228,960
		通信運搬費	272,540
		保険料	274,320
		賃借料	851,532
		修繕費	7,610,662
		消耗品費	9,567,712
		一般管理費	7,389,000
計	229,853,405	計	228,472,395

収支差額 1,381,010円

指定管理料 237,899,000 円から光熱水費と燃料費の精算分 8,045,595 円を差引いた収入決算額は 229,853,405 円で、支出決算額 228,472,395 円との収支差額は 1,381,010 円となっています。

4 業務の改善

施設の利用促進のために、28年8月3日と同月9日に指定管理者は利用者から聞き取り調査を行い、その結果を基に改善策を立案し、市と協議のうえ実施しています。具体的には、猫などの小動物の侵入やカラスの飛来対策として、ごみ捨て場の片付けや動物性残渣の清掃の徹底などを今後も継続していくことで、衛生面での被害の低減を図ろうとしています。また夏の時期は動物の体温で係留所内の室温や湿度が上昇し、牛や豚の体力が奪われたり、作業員が熱中症になる可能性もあり、扇風機の増台等空調設備の見直しを検討しています。

聞き取り調査は利用者の意見を集約できる機会ですので、夏場だけでなく他の月にも調査を実施するなど、さらなる業務改善に努めてください。

5 所管部局での業務実施状況

事業報告書については、西宮市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第8条及び基本協定書第11条で年度終了後30日以内に提出することとされており、29年4月28日付で報告書が提出されています。

このほか、と畜処理数や使用料明細など指定管理者からの月次報告は仕様書に基づいて行われ、所管部局が計数の確認を行っていますが、報告書に日付を記入するなど期日までに報告が行われていることをわかるようにしてください。

モニタリングについては、月例会を月1回程度開催し、指定管理者との情報共有を行っており、現地での調査は年度終了時に指定管理者から事業報告等の報告を受け、チェックシートにより実施しています。非常時・緊急時の対応マニュアルの整備状況や新しい機器の導入の際の研修状況などの確認を行い、1年間の総括として評価しています。

6 む す び

今回の指定管理者監査においては、指定管理者に係る出納その他の事務が、協定書等に従い、適正かつ効率的に執行されているかどうかを中心に監査を実施しましたが、大きな事務処理の誤りなどは見受けられませんでした。

施設の管理運営については、施設の性質上、衛生管理や利用者間の調整、設備修繕の順位付けなど、複雑な業務を有しています。市においては今後も衛生面と安全面を第一に、また今後義務化が予想される、より厳しい衛生管理の手法であるHACCP方式の導入に向けて指定管理者への適切な指導・助言を行ってください。

管理運営経費には一般財源から毎年度1億円余りが充当されています。より一層、経費の節減を図り、一般財源の充当額を減少するよう努めてください。また老朽化に伴う施設の修繕については、計画的に行ってください。

株式会社キャンフォラは、市と連携・協働して安全安心な施設運営に加え、施設運営におけるサービス向上により一層努めてください。